



【第125回】2016年11月24日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

トランプの税制改革は必ずしも公約通りにはいかない



トランプ新大統領の経済政策には、大幅な減税とインフラ公共投資が米国経済を活性化するのではないかという期待と、膨れ上がる財政赤字がレーガン時代のような経済混乱をもたらすのではないかという懸念が交錯している

トランプ大統領の誕生が世界を揺るがせている。排外主義や内向きの外交政策には、多くの懸念が寄せられているが、経済政策については、大幅な減税とインフラ公共投資が米国経済を活性化するのではないかという期待と、膨れ上がる財政赤字が、1981年のレーガン大統領1期目のような経済混乱をもたらすのではないかという懸念が交錯している。今後トランプの経済政策が現実路線へどう変わっていくのかが注目ポイントだ。

では税制改革はどうなるのだろうか。

トランプ次期大統領税制改革案

	現行	トランプ案
家計(個人)		
税率	10 - 39.6%の7段階	12, 25, 33%の3段階
利子	総合課税	総合課税
配当・長期キャピタル ゲイン	0, 15, 20%(分離課税)	0, 15, 20%(分離課税)
相続税(遺産課税方式) そのほか	18% - 40%の12段階	廃止 代替税 (AMT)は廃止 carried interest は通常課税
法人(大企業)		
税率	35%	15% (パートナーシップも含む)
投資	減価償却	
国際課税	全世界所得課税と外国税額控除	海外留保利益には10%の追加課税 さらに海外子会社は稼得時に課税

拡大画像表示

まずは所得税改革である。課税最低限を大幅に引き上げると同時に、税率を3段階に簡素化し、最高税率を33%に引き下げるという内容で、あらゆる所得階層に減税を公約している。

しかしこれには、巨額の財源を必要とするだけでなく、累進税率を弱めるので、減税額・減税率ともに高所得者の方が多くなり、現在より所得格差を拡大してしまう。

すでに、下位4分の1の層が100ドル程度の減税額であるのに対し、上位4分の1は2万5000ドルを超える減税になる、上位0.1%の富豪層は130万ドルの減税になるという試算もシンクタンクから出されている。

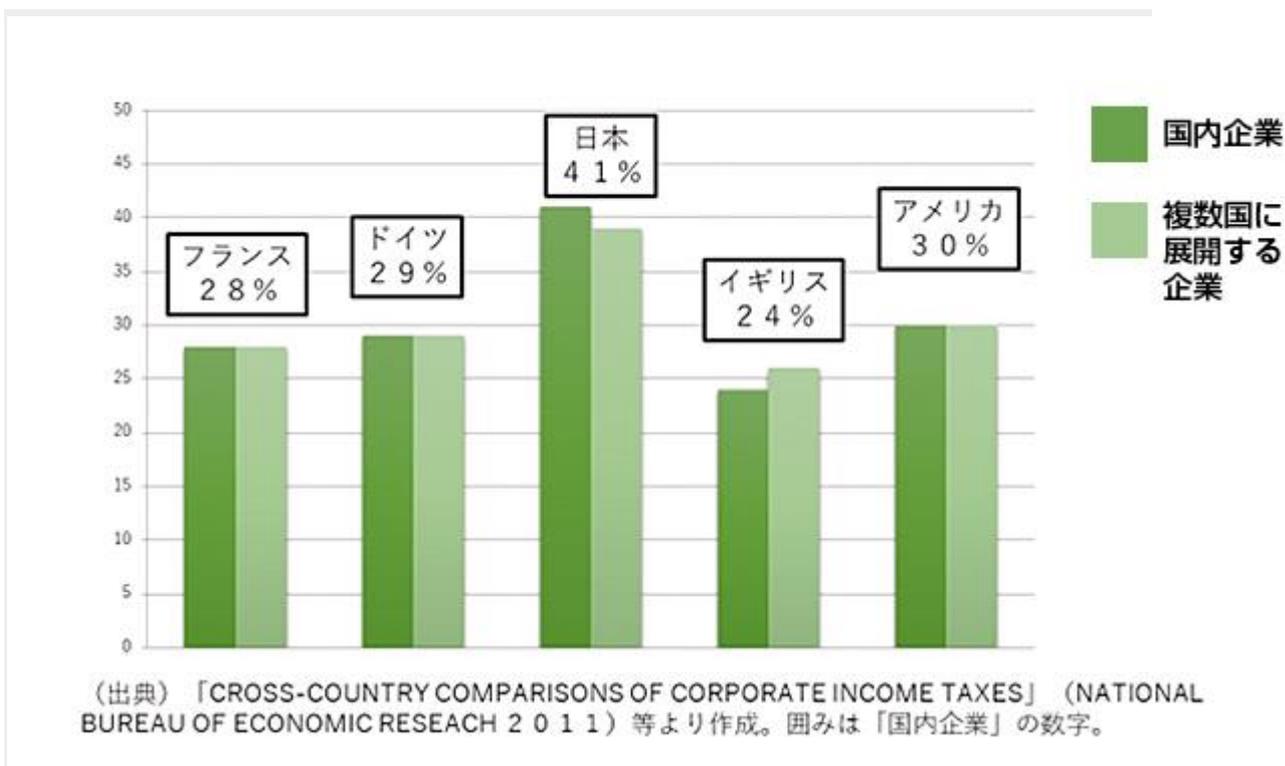
もっとも、ウォール街のファンドマネジャーの得る巨額な報酬(carried interest)に対する増税を行うことも公約しており、バランスをとることも考えられている。

米国経済の混乱につながった レーガンの税制改革を想起

一方で法人税を見てみよう。

現行の 35% から 15% へというのは、極めてドラスティックな改革で、レーガンが 1 期目に行なった税制改革を想起させる。レーガン 1 期の税制改革は、税法が議会を通過するや否や、大幅な赤字を生むとして長期金利やドルが高騰、米国経済の混乱につながった経緯がある。

実は、多くの米国企業は、巧妙なタックスプランニングを行っており、実際に負担している税率（実効税率）は、図表で見ると、わが国より低い水準にある（わが国は、安倍政権の下でこの時期から 7% 程度税率を引き下げているが、それを考慮に入れてもわが国の方が高い）。



加えて、多くの製造業などが、様々な租税特別措置の恩恵を受けており、実効税率は十分低いので、税率のさらなる引き下げが、租税特別措置の廃止と

セット(公約)で行われるのであれば、減収はそれほど生じないだろう。その分、産業界の評価も大きなものとはならないだろう。

問題は、既得権益の塊である租税特別措置(loop-hole)をどこまで廃止できるかという点である。これまで、個々の産業から依頼を受けたロビイストたちが、毎年の税制改正で、政府・議会に働きかけて、様々な租税特別措置を実現してきた。

このロビイスト政治が米国最大の特色で、一部の富裕層が自らの利益になるように法律や規制を自由に操ってきたと国民は感じており、ワシントン政治からの脱却を公約に掲げ支持を得たトランプの力量が試される。

懸念されるのは、トランプの公約に、ラストベルト(錆びた地域)の復興が含まれているという点だ。ラストベルトは、重厚長大産業と置き換えてもよい。

これを復活させる方法として、インフラ投資が考えられているようだが、加えてレーガン1期目の税制改革のように、設備投資減税、加速度償却など、重厚長大産業により恩恵の及ぶ税制改革を行うと、極めて効率の悪い税制となり、改革は失敗する可能性がある。レーガンは2期目の税制改革ですべて修正した。

IT 多国籍企業の利益を どう米国内に還流させるか

もう1つ米国にとって重要なことは、IT 多国籍企業がタックスヘイブンにため込んでいる利益をどうやって米国に還流させるかということである。この点については、[連載第124回](#)にアップルの税金の話として問題意識を整理しているので、参照されたい。

ブッシュ政権は、投資などに活用することを条件に、タックスヘイブンからの利益還流には税を軽減するという措置(タックスアムネスティー)を採った。しかしいまだ莫大な利益がタックスヘイブンに留保されている。

これに対し共和党は、米国の全世界課税方式を改め、海外所得免除方式に変えるべく検討してきたが、民主党・オバマ政権に阻まれうまくいかなかった。トランプ案では、海外に留保している利益への追加課税などとなっているが、全世界課税方式を改めるチャンスが到来したと考えるべきだろう。

海外に留保された巨額の利益が、うまく米国内に還流されれば、米国経済にとっては、きわめて大きなプラスとなる。

これに対し多国籍企業は、コーポレートインバージョン(外国企業の子会社になる)という対抗手段を持っており、このあたりの駆け引きが注目される。

以上、述べたトランプ税制改革案の実現可能性を考えるにあたっては、米国では、「税制法案を立案し通過させる権限はすべて議会にある」ということを念頭に置く必要がある。政府(財務省)が案をつくり、国会で審議・議決するわが国との大きな違いである。

大統領はいわばマネジャーで、自らの公約を実現するには、息のかかった議員に提案をさせ、法案成立のための多数派工作を行う必要がある。ホワイトハウスの議員への根回しがうまくいかないと、税制改革はできない。いかに、ホワイトハウスのスタッフの役割が大きいかということである。

上下院ともに共和党は多数派だが 必ずしもトランプ支持ではない

これまでの先例を見てみよう。

2001年に誕生したブッシュ政権は、01年、03年に大幅なブッシュ減税を行うことができた。所得税率の引下げ(39.6%から36%へ)や配当・長期キャピタルゲインへの減税、遺産税の段階的廃止などが行われた。

しかし、大統領の2期目には、民主党と共和党の共同議長(超党派)のもとで大統領税制改革委員会をつくり具体案を公表するところまで漕ぎつけたが、具体案は法案にならず、議会で一度も議論されることはなかった。

オバマ政権はどうか。1 期目の力のある時期に、ブッシュ政権の下で廃止された遺産税(相続税)を復活させたり、所得税の最高税率を 36%から 39.6%に上げたりするなど、民主党色の強く出た税制改革を実行に移すことができた。

しかし 2 期目には、共和党・議会在強硬に反対し、バフェット税制(高所得者への課税強化)、法人税改革など税制改革はほとんどできなかった。

今回は、上下院とも共和党が勝利したので、法律が通りやすい環境はそろったのだが、彼らが投票でトランプを大統領に選んだわけではないので、過半数の党員の支持を取り付けることができなければ税制改革はできない。

その意味で、トランプ案は出発点に過ぎない。重要なのは、これまで共和党が主張してきた税制改革案を丹念に見ていくことである。この点については稿を改めることとしたい。